

浜田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

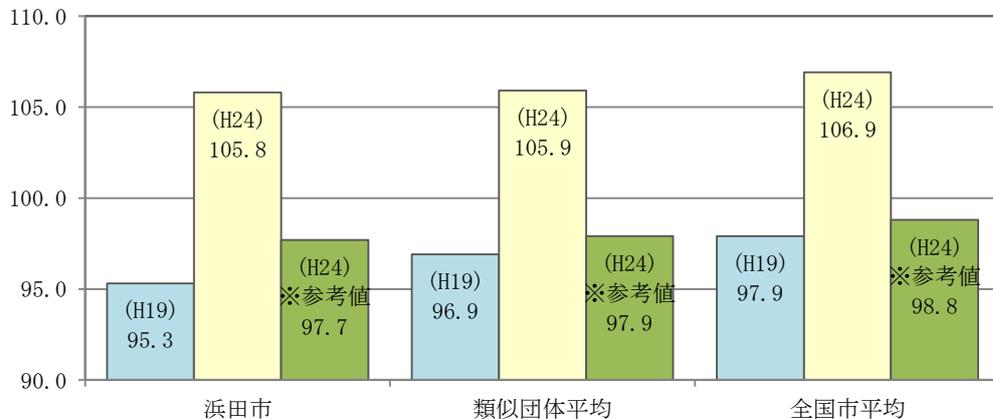
区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 58,411	千円 37,320,790	千円 325,717	千円 6,020,661	% 16.1	% 15.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 661	千円 2,566,190	千円 353,044	千円 891,349	千円 3,810,583	千円 5,765	千円 6,045

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
浜田市	43.8 歳	332,327 円	379,366 円	354,986 円
島根県	44.1 歳	336,216 円	405,122 円	363,350 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.2 歳	327,748 円	391,486 円	362,999 円

② 技能労務職

区分	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
浜田市	48.3 歳	59 人	300,593 円	354,623 円	342,783 円
うち清掃職員	47.3 歳	11 人	320,464 円	343,427 円	332,282 円
うち給食調理員	49.8 歳	7 人	337,242 円	347,415 円	344,772 円
うち用務員	47.8 歳	32 人	328,506 円	348,444 円	340,553 円
うち自動車運転手	50.8 歳	9 人	345,222 円	395,545 円	361,967 円
島根県	51.3 歳	214 人	357,059 円	406,260 円	377,220 円
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円
類似団体	49.0 歳	39 人	314,792 円	350,255 円	335,630 円

③ 教育職（小中学校（幼稚園））

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
浜田市	46.8 歳	342,900 円	352,458 円
島根県	45.6 歳	383,266 円	426,597 円
類似団体	41.3 歳	313,448 円	342,930 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、「地方公務員給与実態調査」において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		浜田市	島根県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	169,393 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	137,816 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	150,112 円(免許職)	—
			144,308 円(非免許職)	

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

(3) 職員の経験年数別・学齢別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

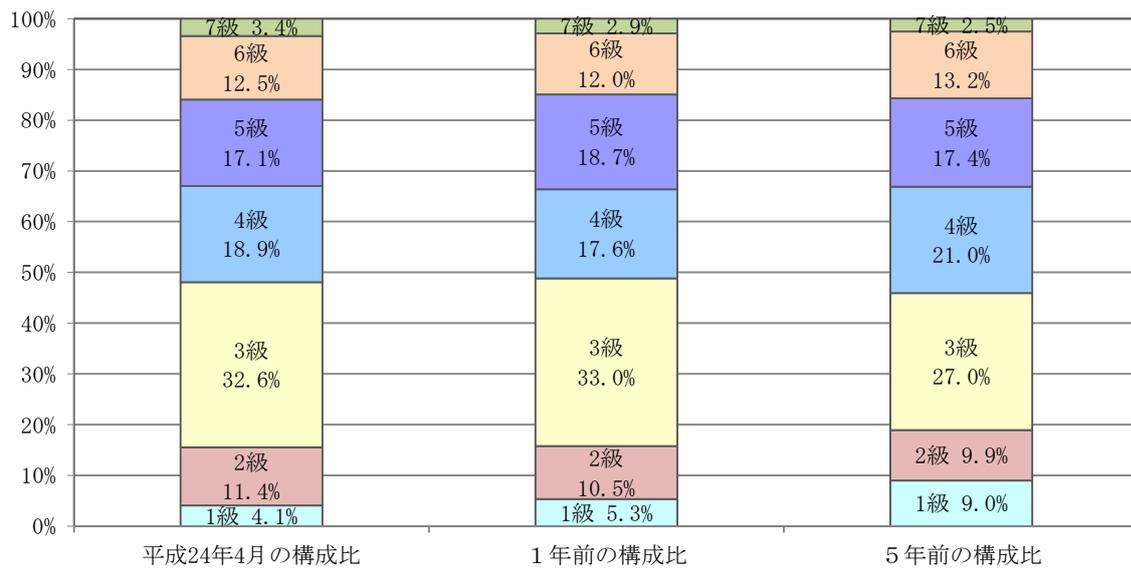
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	256,786 円	304,950 円	334,800 円
	高校卒	205,400 円	270,233 円	305,588 円
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	271,320 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	18 人	4.1 %
2級	主事、技師	50 人	11.4 %
3級	主任主事、主任技師	143 人	32.6 %
4級	係長、専門企画員、専門技術員、主任主事、主任技師	83 人	18.9 %
5級	係長、専門企画員、専門技術員、課長補佐	75 人	17.1 %
6級	次長、室長、課長	55 人	12.5 %
7級	部長、支所長、経済政策統括監	15 人	3.4 %

(注) 1 浜田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。なお、人事評価は試行段階にあるため昇給へは反映していません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤務手当

浜田市	島根県	国
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,382 千円	1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,460 千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.35) 月分 (0.70) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.30 月分 (1.25) 月分 (0.70) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

- (1) 平成23年6月期支給分より、管理職について、成績率に処遇反映を行っています。
 (2) 管理職以外の職員については、能力・業績に基づく人事評価は実施していないため、成績率に差を設けず一律に支給しています。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

浜田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	早期退職優遇措置45歳～ 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 早期退職優遇制度（15～30%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
1人当たり平均支給額	1,800 千円	24,151 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		4,095 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		1,023 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
(医師の調整手当)	15 %	3 人	15 %

※在勤地域に対する地域手当は、該当ありません。

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		9,674 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		72,733 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		18.8 %	
手当の種類（手当数）		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
強制執行手当	強制執行を行った職員	強制執行	1件当たり500円
防疫作業等従事手当	防疫作業等に従事した職員	防疫作業等	1日につき500円
火葬場業務従事手当	死体の火葬に従事した職員	火葬	1体につき3,500円
死体処理手当	死体の処理に従事した職員	死体処理	行旅死亡人1回3,000円
			その他1回1,500円
犬・猫等死体処理手当	犬・猫等の死体収集作業に従事した職員	犬・猫等死体収集	1体につき200円
危険物取扱手当	法令等の定める資格を有する職員	その資格を有しなければ従事することができない業務に従事した場合	1回につき70円
危険作業従事手当	ごみ処理施設又はし尿処理施設に勤務する職員	危険作業に従事した場合	1日につき300円
消防出勤手当	消防職員	火災、救急及び救助業務等災害に出動したとき	1回につき200円 救急救命士は1回100円を加算
医師手当	医師	診療所での勤務	月額20万円の範囲内
放射線取扱手当	診療所に勤務する職員（医師を除く。）	放射線業務に従事するとき	1日につき230円
特別派遣手当	島根県後期高齢者医療広域連合派遣職員	島根県後期高齢者医療広域連合での勤務	1月につき在勤地において自ら居住するために借り受ける住宅（貸間を含む。）に係る家賃（使用料を含む。）の月額に相当する額及び2万9,000円の合計額

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	98,942 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	140 千円
支給実績（平成22年度決算）	102,856 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	143 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
管理職手当	課長級以上の職員に支給 部長級 66,400円 (経済政策統括監 77,400円) 次長級 54,000円 課長級 41,600円 診療所の所長及び医療専門監 51,400円	異なる	俸給の特別調整額 (46,300円 ～ 139,300円)	46,720 千円	571,140 円
初任給調整手当	医療職に限り410,900円の範囲内	同じ		19,512 千円	4,878,000 円
扶養手当	(1) 配偶者 13,000円 (2) 次に該当する扶養親族 ・満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫 ・満60歳以上の父母及び祖父母 ・満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹 ・重度心身障害者 ①配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 ②配偶者がいない場合1人に限り 11,000円 ※ 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後最初の年度から満22歳に達する年度末まで 1人につき5,000円を加算	同じ		94,139 千円	220,982 円
住居手当	(1) 自ら居住するため住宅(貸間を含む)を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃月額 23,000円以下 家賃-12,000円 家賃月額 23,000円超 (支給限度額27,000円) (家賃-23,000円)×1/2 +11,000円 (2) 単身赴任手当受給職員で、配偶者が居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 (1)の算出額×1/2 (100円未満の端数切捨て)	同じ		34,710 千円	266,999 円
通勤手当	片道2km以上の職員に支給 (1) 交通用具使用者 通勤手当一覧表に定める額 2,000円～29,500円/月 (2) 公共交通機関使用者 定期券又は回数乗車券当の価額 最高支給限度額 55,000円/月	異なる	交通用具の使用距離区分	66,724 千円	120,610 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した全時間に対し支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100 ×勤務時間数	異なる	勤務1時間当たりの給料額の算出方法	15,181 千円	144,584 円
宿日直手当	宿日直勤務 1回につき 4,200円 (5時間未満の場合は1/2) ※医療職 1回につき20,000円 (5時間未満の場合は1/2)	同じ		163 千円	32,520 円
管理職員特別勤務手当	部長級：6,000円 課長級：4,000円 ※ 6時間を越える場合 部長級：9,000円 課長級：6,000円	異なる	支給区分及び支給額	8 千円	4,000 円
災害派遣手当	国の基準と同様	同じ		— 千円	— 円
単身赴任手当	異動又は公署の移転の直前の住居から異動又は公署の移転の直後に在勤する公署に通勤することが通勤距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活している者 23,000円/月 ※ 100km以上は距離に応じた加算有り	同じ		276 千円	276,000 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	810,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	670,000 円	1,000,000 円 /	447,500 円
	自 治 区 長	540,000 円	816,000 円 /	497,000 円
			- 円 /	- 円
報酬	議 長	430,000 円	698,000 円 /	335,000 円
	副 議 長	360,000 円	620,000 円 /	275,000 円
	議 員	330,000 円	560,000 円 /	255,000 円
期末手当	市 長 副 市 長 自 治 区 長	(平成23年度支給割合) 2.9 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成23年度支給割合) 2.9 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	在職期間1年につき給料月額×500/100	1,620 万円	任期毎に支給
	副 市 長	在職期間1年につき給料月額×300/100	804 万円	任期毎に支給
	自 治 区 長	在職期間1年につき給料月額×300/100	648 万円	任期毎に支給

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

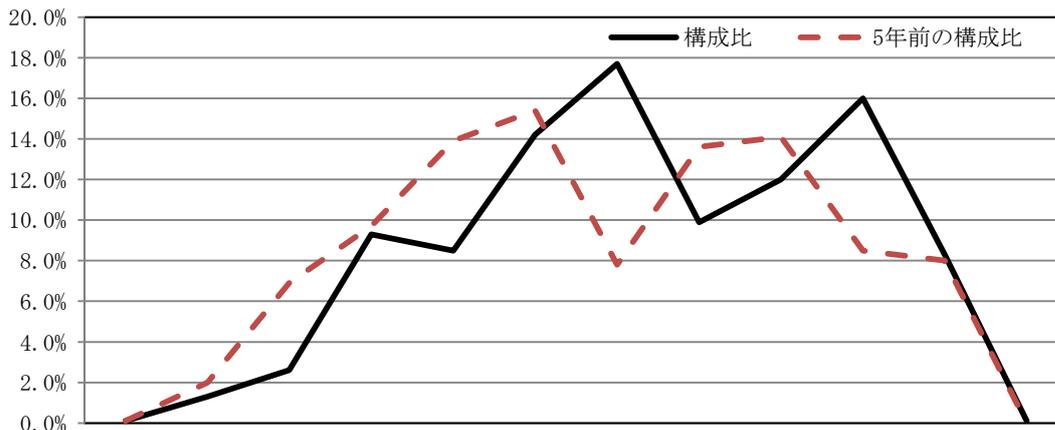
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		(平成23年)	(平成24年)		
普通会計部門	議 会	7	7	0	
	総 務	143	139	△ 4	業務の再編等による減員
	税 務	38	39	1	業務の再編等による増員
	民 生	77	73	△ 4	業務の再編等による減員
	衛 生	45	43	△ 2	業務の再編等による減員
	労 働	3	3	0	
	農林水産	42	42	0	
	商 工	26	28	2	産業振興、観光事業の充実による増員
	土 木	72	69	△ 3	業務の再編等による減員
	小 計	453	443	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.84 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 54.46 人)
	教育部門	97	94	△ 3	用務員の嘱託化等による原因
	消防部門	112	112	0	
小 計	662	649	△ 13	<参考> 人口1万人当たり職員数 111.11 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.53 人)	
公営企業等 会計部門	病 院	9	8	△ 1	医師の退職による減員
	水 道	28	26	△ 2	業務の再編等による増員
	下水道	11	11	0	
	その他	24	25	1	業務の再編等による増員
	小 計	72	70	△ 2	
合 計		734 [831]	719 [831]	△ 15 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.09 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、特別職の職員は含みません。ただし、教育長は含みます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	9人	19人	67人	61人	102人	127人	71人	86人	115人	60人	1人	719人

(注) 5年前の構成比は、平成19年4月1日現在の構成比です。

(3) 職員数の推移

部門		年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の 増減数 率	
		職員数								
一般行政	職員数	479	478	466	461	453	443			
	増 減	—	△ 1	△ 12	△ 5	△ 8	△ 10	△ 36	△ 7.5 %	
教 育	職員数	111	102	99	96	97	94			
	増 減	—	△ 9	△ 3	△ 3	1	△ 3	△ 17	△ 15.3 %	
消 防	職員数	112	112	112	112	112	112			
	増 減	—	0	0	0	0	0	0	0.0 %	
普通会計	職員数	702	692	677	669	662	649			
	増 減	—	△ 10	△ 15	△ 8	△ 7	△ 13	△ 53	△ 7.5 %	
公営企業 等 会計	職員数	94	85	80	74	72	70			
	増 減	—	△ 9	△ 5	△ 6	△ 2	△ 2	△ 24	△ 25.5 %	
総合計	職員数	796	777	757	743	734	719			
	増 減	—	△ 19	△ 20	△ 14	△ 9	△ 15	△ 77	△ 9.7 %	

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損失又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	855,156	51,207	124,861	14.6	14.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	22	84,657	10,415	29,789	124,861	5,676

(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 6,350

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
浜田市	43.9 歳	348,006 円	487,804 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

浜 田 市		浜 田 市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（平成23年度）		1人当たり平均支給額（平成23年度）	
1,192 千円		1,382 千円	
(平成23年度支給割合)		(平成23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.35 月分	2.55 月分	1.35 月分
(1.35) 月分	(0.70) 月分	(1.35) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

浜 田 市			浜 田 市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	早期退職優遇措置45歳～ 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 早期退職優遇制度（15～30%加算）		その他の加算措置	早期退職優遇措置45歳～ 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 早期退職優遇制度（15～30%加算）	
1人当たり平均支給額	— 千円 — 千円		1人当たり平均支給額	1,800 千円 24,151 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、退職者数が少ないため公表しません。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

※ 在勤地域に対する地域手当に関しては、該当ありません。

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）	42 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	6,968 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）	24.0 %		
手当の種類（手当数）	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険物取扱手当	水道技術職(水源係)	危険物の取扱業務に従事したとき	日額 70円
緊急出動手当	一般行政職 水道技術職(工務係、水源係、計画係)	突発的な事故等に対応するため、時間外又は休日に勤務を命ぜられ当該業務に従事したとき	1回当たり200円
徴収外勤手当	一般行政職 水道技術職(業務係)	水道料金等の徴収を行うため外勤事務に従事したとき	日額200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	2,733 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	109 千円
支給実績（平成22年度決算）	3,534 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	177 千円

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
管理職手当	課長級以上の職員に支給 部長級 66,400円 次長級 54,000円 課長級 41,600円	同じ		1,254 千円	627,200 円
扶養手当	(1) 配偶者 13,000円 (2) 次に該当する扶養親族 ・満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫 ・満60歳以上の父母及び祖父母 ・満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹 ・重度心身障害者 ①配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 ②配偶者がいない場合1人に限り 11,000円 ※ 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後最初の年度から満22歳に達する年度末まで 1人につき5,000円を加算	同じ		3,846 千円	213,667 円
住居手当	(1) 自ら居住するため住宅(貸間を含む。)を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃月額 23,000円以下 家賃-12,000円 家賃月額 23,000円超 (支給限度額27,000円) (家賃-23,000円)×1/2 +11,000円 (2) 単身赴任手当受給職員で、配偶者が居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 (1)の算出額×1/2 (100円未満の端数切捨て)	同じ		1,113 千円	278,250 円

通勤手当	片道2km以上の職員に支給 (1) 交通用具使用者 通勤手当一覧表に定める額 2,000円～29,500円/月 (2) 公共交通機関使用者 定期券又は回数乗車券当の価額 最高支給限度額 55,000円/月	同じ		1,427 千円	75,105 円
管理職員 特別勤務手当	部長級：6,000円 課長級：4,000円 ※ 6時間を越える場合 部長級：9,000円 課長級：6,000円	同じ		— 千円	— 円
災害派遣手当	国の基準と同様	同じ		— 千円	— 円

(2) 工業用水道事業

工業用水道事業については、該当する職員数が少ないため公表しません。
制度等は、上水道事業職員と同じです。